

平成 30 年第 10 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 30 年 9 月 13 日 午前 10 時開会
午前 11 時 21 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

| | | |
|-----------|------------|------------|
| 教育長 平敷 昭人 | 委 員 喜友名 朝春 | 委 員 玉城 きみ子 |
| 委 員 松本 廣嗣 | 委 員 照屋 尚子 | 委 員 上原 勝晴 |

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

| | | | |
|----------|-------|----------|--------|
| 教育管理統括監 | 宜野座 葵 | 参 事 | 親泊 信一郎 |
| 参 事 | 當間 正和 | 総務課副参事 | 平田 厚雄 |
| 教育支援課長 | 佐次田 薫 | 施設課長 | 賀数 朝正 |
| 学校人事課長 | 古堅 圭一 | 県立学校教育課長 | 半嶺 満 |
| 義務教育課長 | 宇江城 詮 | 保健体育課長 | 平良 朝治 |
| 生涯学習振興課長 | 城田 久嗣 | 文化財課長 | 濱口 寿夫 |

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 1 号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

(3) 平成 30 年第 9 回議事録の承認

全会一致で、平成 30 年第 9 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、玉城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1 第 42 回全国高等学校総合文化祭等の結果報告

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、第 42 回全国高等学校総合文化祭等の結果について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 今回は 362 名、生徒が 288 名の参加があったということですが、成績がつけられた方もちろん本当におめでとうございます。入賞された方は、注目されやすいと思うのですけれども、それぞれの部門で沖縄県代表として参加された生徒も、企画から作品を仕上げる過程、また練習していく過程、それぞれのプロセスの方が一番大切なと思っています。そのようなプロセスを持って、全国の文化祭に参加して、全国の生徒と新しい出会いがあったり、交流を深めていく中で、気付きや、価値観が変わったりとか色々あったかと思いますので、そのことを大切にして、これから的人生の糧にしていただけたらなというふうに、今後の活躍に期待したいと思います。
- 玉城委員 先日、総合文化祭の壮行会に参加させていただきました。そこで本県の発表内容の一部だけですけれども拝見させていただいて、本当に表現力のレベルの高さに大変感銘を受けました。やはりこのように優秀な成績を収めておりますけれども、今回特に私がいいなと思ったことは、言葉を駆使して相手に分かりやすく自分の思いや考えを伝える弁論であったりアンウンスで優秀賞を獲得していて、沖縄は言葉の方で苦手意識を持っていましたけれども、こういったところで優秀賞を獲得しているということと、もう 1 つは全国高等学校俳句選手権大会でこのように最優秀賞と優秀賞を獲得しているということは、やはり日々の授業づくりとか部活動において、言語活動がかなり充実してきているのではないかと、その証ではないかと非常に喜んでおります。また、大人になった時にこの積み重ねこそが大きな力に繋がるだろうなと喜んでいるところです。他にも八重山の郷土芸能とか、写真甲子園、ものづくり競技大会でも優秀な成績を収めておりますけれども、そういうものがまた本県の高校生の良さが全面に表れて自信に繋がっていくのだなということを感じております。本人達の努力はもちろんですけれども、指導なさった先生方や関係者の皆様に敬意を表したいと思います。また高校生の活躍に拍手を送りたいと思います。
- 文化財課長 ありがとうございます。
- 喜友名委員 今回多くの生徒が参加をしております。この資料を見ると 28 項目にわたる分野で活躍をしているということですけれども、文化というのは、やはり国際化が進んでいく中でも、お互いを理解しあうことと共に共通している分野だという認識として、県の発展のために、或いは 47 都道府県を含む国の発展に繋がっていくというものであるということで、誇りを持って参加していったと思います。是非、出来るだけ多くの子供達が参加出来るように今後とも力を入れていっていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

報告事項2 平成30年度全国高等学校総合体育大会（2018彩る感動 東海総体）結果報告

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、平成30年度全国高等学校総合体育大会（2018彩る感動 東海総体）結果について報告を行った。

【質疑等】

- 教育長 300日前イベントでは、パレット前で競技ごとに地元の皆さんと高校生が一緒に競技の説明やルール等、見所を分かりやすく説明して、結構面白い雰囲気で、気運の盛り上げにも一役買ったかなと思います。
- 照屋委員 来年の総体に向けて、選手以外の高校生が取り組んでいることがありましたら教えていただけますか。
- 保健体育課長 今、教育長からも少しありましたように、推進委員会を立ち上げていて、地区別の委員会もあり、その上に県の推進委員会もありまして、この委員会ではいくつかのジャンルに分かれています。各市町村における大会の際の実行委員会のサポートをする委員でしたり、報道広報関係の委員等色々な委員がおります。例えば、どういったお土産を高校生が手作りで出来るかとか、たくさんあります。実際には選手よりも高校生推進委員会の方々が多い状況です。推進委員は500名くらいと聞いております。また、宮古、八重山は開催競技が無いのですけれども、高校生達には色々とやっていただこうということで、宮古と八重山にも高校生活動の推進委員会が立ち上がっておりまます。
- 照屋委員 では、推進委員の生徒が各学校に持ち帰って各学校での取組に繋げているということですね。
- 保健体育課長 そうです。
- 照屋委員 たしか、平成22年の美ら島総体の時にはビーチサンダルを彭って皆でプレゼントとして差し上げたということを聞いておりますが。
- 保健体育課長 これから検討すると聞いています。
- 玉城委員 先程、個人競技で優勝が無かったということで少し厳しい状況をお話しさいましたけれども、団体競技を見ますと、女子の方で、29年度は全く入賞がなかつたのですが、今年度は1位、2位、5位と大変躍進しているのではないかと思いまして、やはりこれまでの強化されたことがここで少しずつ成績に結びついているのではないかということと、もう一つ、チームワークの良さも表れて来ていて、次年度に期

待がさらに持てるのではないかなど、私は団体の方を見て期待しております。

- 保健体育課長 ありがとうございます。ここに来て、男子があまり良くないということもありますけれども、少し話は逸れるかもしれません、実際のターゲットエイジとなりますのは、現在の高校1、2年生、中学3年生となります。中学3年生にも各種目において結構有望な選手がいるようですので、そういう意味では、年度が改まってその時点で大分また戦力も違うかと思いますので、男女ともに活躍出来るようにこちらとしても支援していきたいと考えております。なかなか勝負の世界ですので、勝ち負けは時によって変わったりしますので厳しいものもあるかとは思いますが。
- 玉城委員 パレットくもじの前で行われた残歴板を私も少し拝見させていただいたのですけれども、選手だけでなく高校生達も集まって盛り上がっている様子を拝見して、ここでこういう競技が実施されるということは、高校生にとって、選手ではなくても非常に良いことなのだなということを感じさせていただきました。
- 喜友名委員 参加競技で、26競技に参加して、ホッケー、登山、ヨット、少林寺拳法を除くとなっていますが、沖縄に最もふさわしいヨットが参加していないというのが大変不思議な現象なのですけれども、よく釣りをしていますと、高校生らしい人達が小さなヨットを操作しながら走らせているのを見かけるのですが、やはり非常に沖縄にマッチしたスポーツではないかなという印象を持っているのですけれども。何か、振興出来ないというような背景があるのでしょうか。
- 保健体育課長 そうではなくてですね、登山と少林寺拳法は申し上げたように県内に部活が無いのですけれども、ホッケーとヨットにつきましては、例えば九州大会を経て、九州でベスト4以上ですとか、ベスト8以上というような制限がある中で、その九州の予選を突破出来なかったということで、本戦出場が出来なかったということです。実際に部活としては知念高校ですとか、沖縄水産高校等で活動としては行われているのですが、本戦に出場が出来なかったということです。
- 喜友名委員 何か強化策みたいなことも考えてはいますか。
- 保健体育課長 はい。特別強化に入れて、知念高校に取り組んでいたいでいて、昨年は九州でも3位になっていて、そこそこの成績を残してはいるのですが、やはりその時々で多少凸凹があったりしています。
- 喜友名委員 是非、日本でもトップクラスに行けるよう支援していただけたらなと思います。
- 上原委員 照屋委員と同じになるかもしれません、県の取組、或いは高体連や高野連の取組もあると思いますけれども、県全体をまとめる体協や競技団体との連携、こ

れだけ強化していきますので、高校だけでは厳しいかなと思ったりします。東京オリンピックの話も出て来ますと、そういった中長期的なものを持っていくと、どうしても連携の視点が大事だろうと思われますので、もしその辺の状況もありましたら少しお聞かせ願います。

- 保健体育課長 私どもが平成28年度から強化をしてきたと申し上げましたけれども、この強化費についても、すぐに高体連の専門部に投げるのではなくて、競技団体長との委託契約を結んでおりまして、競技団体そのもので強化を検討してもらい、その中で専門部が当然絡んでいただいて、強化をしていくというかたちですので、実質は競技団体の中で強化をしながら総体に向けた取組もしていただくと、そういう中では所謂、体協参加の競技団体との連携は取れているかとは思いますが、やはり、もっと緊密に連携をして、体協団体は当然ですけれども、県のスポーツ振興課、県体協ともさらに連携を密にしていかなければいけないかなと考えております。
- 上原委員 あと一点ですが、先程の文化関係もそうですけれども、やはり子供達に夢や希望を与えますし、県民にも大きな感動を与える素晴らしい事業だと思いますので、生徒がこれだけ活躍して頑張っているよということをもっと県民にアピールする、或いは他の子供達にも同じ仲間が頑張っているじゃないか、皆やれば出来るんだよというようなことも、伝えていくと言いますか、そういった効果的な方策についても、もちろんなさっているとは思いますけれども、さらに工夫したかたちに持っていくと、高まっていくかなと感じました。
- 保健体育課長 このあたりもまた、少し検討、工夫をさせてください。
- 松本委員 この間テレビで見ていましたけれども、テニスの大坂なおみ選手が優勝しました。あれで賞金が4億なのです。2位は2億です。プロの勝負の世界は非常に厳しく、1位と2位にどれだけの差があったのかというのがありますが、例えば走る競技であれば零コンマ何秒くらいの差で1位と2位の賞金の差が半額なのです。逆に言えば1位は2位の倍の賞金になるのです。ただ、そういうプロというのは優勝しなければ意味がないのだというのがよく分かります。ですけど、今回の報告のような場合は、いつもおしゃっていますが、スポーツを通して人生のあらゆる要素を学ぶことが出来るんだということで、その部分が非常に大事であって、順位が1位だ、優勝した等と言うのは簡単で、それが非常に取り沙汰されて目立つわけです。だけどプロではないのです。ですから、順位は二の次にしてほしいなと私はいつも思います。やはり生涯を通してスポーツをやって行ける、スポーツの楽しみを手に入れる等に繋がることが一番重要なと思うわけです。健康寿命をもう少し長くしたいという気持ちもありますし、そうするとスポーツを続けていくというのは非常に意味のあるものだらうと思うのです。そういうものにしっかり教育としては結びつけるような、そういう評価をすることが非常に重要ではないかと思います。勝ち負けの世界は、プロの世界ではないかと思うのです。もちろん、勝ち負けを目指して行かなければ色々な強化も

出来ないのでしょうけれども、ただ、その中にある重要な要素を捨ててはいけないと思うのです。そのところを教育委員会は強調すべきなのではないかなと思います。優勝すればそれに越したことはないですし、嬉しいのですけれども、ただ、それだけに拘ってしまうと歪んだ教育になるのではないかと思いますので、そこは少し気をつけていただきたいなと思います。

○ 保健体育課長 ありがとうございます。

○ 教育長 確かに、勝利に拘るあまり何かを忘れてしまうというのは、たまに指摘されることもありますので、やはり活動を通して人格形成とかに役立つこともあると思います。そういうことも忘れずに、しっかりと活動に取り組んでいただければと思います。

報告事項3 市町村立小学校、市町村立中学校及び県立中学校で使用する教科用図書の採択状況等報告

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、市町村立小学校、市町村立中学校及び県立中学校で使用する教科用図書の採択状況等について報告を行った。

【質疑等】

○ 教育長 これは先週の勉強会でやったものですね。

○ 玉城委員 質問ではなく要望なのですが、教科書の採択はこれから来年、再来年と行われていくと思いますが、今回は小学校においては次年度のみの使用ですよね、それで大きな変更はなかったと思われますが、今、使っているものと大体似たようななかたちで採択がされているような気が致します。次回は指導要領の完全実施ということで、主体的・対話的で深い学びにより適した教科書を採択しないといけないと思うのです。そうなりました時に、少し懸念されることがあります。実は、授業研究会や日々の授業参観等をした時に、電子黒板を活用してのデジタル教科書、教材をよく活用していて、これも定着しつつあるなど感じています。これは授業展開においては非常に使い方によっては有効であるし、また電子黒板を活用した授業展開というのは見栄えも良くて、これまでとは随分授業も変わってきたなど感じを受けています。ところが、デジタル教材というのは大変高額で、実際に学校、学級で、高い額で購入したものを次にもいかしたいという気持ちは分かりますけれども、もしそういう気持ちがあった場合に、教科書の採択に少し支障をきたさないかなと、本末転倒にならないかなと。やはり教科書で子供達にどんな力を付けるのかというのが基本ですが、どうしても財政の面とか色々なことを考えた時に、それが前面に出ては困るなということを少し感じています。採択委員の皆さんももちろんそのことはご存知だとは思いますが、あえて教科書選択においては本末転倒にならないようにということを是非伝えていただき

たいなと考えております。

- 義務教育課長 分かりました。ありがとうございます。今、デジタル教科書のお話しが出ましたが、市町村によっては、まだ活用していないところもございます。調べたところ、市町村立の小学校で整備率が今 91.4%でまだ未整備のところもございます。電子黒板についても、小学校は学年に 1 台などというかたちでやっています。中学校は、ほとんど整備されていると伺っています。デジタル教科書の方も中学校は 96.6% という整備状況です。あくまでデジタル教科書というのは手段であってですね、これを活用してやりなさいということではございませんので、例えば、整備されている学校に勤めてそれを活用していた先生が整備されていない学校に異動した時にどうするかとなっては困りますので、基本は教科書を活用して授業に取り組むということを話しているところでございます。
- 喜友名委員 関連しまして、勉強会の時にデジタル教科書の話が出まして、私自身もやはりメリット、デメリットがあるのかなと思ったのですけれども、ＩＣＴを活用しての教育ということについては、総務省であるとか、経済産業省あたりでも学校教育においてどう関わっていけるのかという研究会があるとか、色々と勉強しているようです。やはり産業界でもＩＣＴの機器が導入され始めた時に、機器の導入をして、あとから勉強して使っていくというようなかたちで、逆のかたちをとっていて、結局コンピュータを整備したけど使えないという状況が長らく続いた時期があったと思います。やはり今は、そういうコンピュータについても使う側が中心になってしっかりと精査しながら、或いはプログラムを新しく作りながらやっていくというようなことだと思いますので、玉城委員からも話がありましたように、学校が今まで積み上げてきた教育をしっかりと実践しながら、先程、義務教育課長からひとつの手段だというお話しがありましたので安心しましたけど、やはりひとつの手段として使うＩＣＴという意識を持ちながらですね、使う側がこのＩＣＴをどう活用していくべき最も効率が上がるのか、子供達の目線に立って指導出来るのかということも大事だと思いますので、そのあたりを今後とも注意しながらやっていただきたいと思います。
- 松本委員 やはりこれは行く道だろうと思います。当然そういう流れでＩＣＴをどんどん活用するような方向に進んで行くと思うのです。ですから、教科書の予算が大きな問題になってくると思います。そういうことを考えながら、予算を十分準備出来るように考えていくことが非常に大事かなと思います。昨日、離島長期研修研究報告会に行きましたけれども、その中の発表で Plickers というソフトを使うものがありました。非常に良いプログラムだと思ったのですが、それは資料を作成するのに長い時間をかけず、非常に短い時間でフィードバックが出来るような仕組みで、非常に簡単なやり方だけで終えることが出来て、職員の働き方改革にも繋がっていく大きなものだと思っているのですけれども、大きな負担をかけずに統計処理等が出来るような状況は、これから作られていくんだろうと思うのです。ですから、広い意味での教科書というものを考えていかなければいけないのではと思います。問題は予算だらうと思いま

ますので、その辺は考えていただけたらなと思います。

- 教育長 今の予算のお話ですけれども、市町村立小中学校だと予算は市町村の予算になります。そこで確保してもらうことになるのかなと思います。その辺は、国の動きであったり、色々な財源措置も出てくるかもしれませんので、また情報も提供しながら、こういうのを進めていますよと他の市町村の状況も提供しながら、意識を向けていただくというかたちも大事かなと思います。
- 義務教育課長 デジタル教科書の導入に伴って電子黒板の整備も各市町村において進めておりますが、中学校においては教科担任が移動しますので、各教室に電子黒板を配置しているところもあるのですが、小学校については、学年で1つとか、前にソフト交付金で大型テレビを整備したところもありまして、その耐用年数の関係でこれを使ってくださいということで、職員によってはこの大型テレビの画面にビニールを被せてその上に水性マジックで書いたりしてやっています。各小学校は学年に電子黒板が1つしかありませんので、そういったかたちで間に合わせておりますので、予算との関わりもございますので、それも踏まえて色々と考えていきたいと思います。ありがとうございます。
- 上原委員 少し教えていただきたいのですけれども、この資料を見ますと、採択地区で八重山と竹富となっています。このかたちというのは、しばらくはそうなのでしょうか。
- 義務教育課長 はい。今のところ変更という報告は受けておりません。
- 上原委員 普通は地区ごとですからね、経緯は良く分かりますけど、この辺の関連はどうかと思ったものですから。あと一点は、例えば、国頭地区の小学校国語は教出で、中学校は三省堂というふうに教科書会社が違います。こういった場合、小中で1つの市町村等で継続して流れて行くと思うのですが、実際授業では指導要領に沿ってやっていくので大きな支障はないと思いますが、この辺の状況というのは困ることはないのか、或いは先程のデジタル教科書の問題で小学校はここの教科書会社の教科書を使っていて、中学校に行ったら同じ電子黒板でも違う会社の教科書を入れないといけない、その辺の経営の問題も含めて、同じ会社だと少し安くなったりするのかなと思つたりもしまして、この辺の繋ぎも出てくると思いますので、その辺の状況ももし情報がありましたらお聞かせください。
- 義務教育課長 これはおそらく審議委員会のほうで、それぞれの教科書を見て、小学校の教科書を見て良いものを採用する、中学校の教科書を見て良いものを採用するというふうに、教科書会社には偏らず、といったかたちでやっていると思います。基本的なことは検定を受けておりまますので、心配はないということで、採択地区の審議委員会から答申を出されたものを踏まえて、会社云々ではなく採択していると思いま

す。

- 上原委員 もう一点、今のデジタル教科書について、文部科学省の動向等はどうでしょうか。
- 義務教育課長 文部科学省はデジタル教科書を出来るだけ採用、活用するようについて話はしていますが、先程お話ししました予算の関係等も色々ありますので、そこら辺はこれから課題となります。
- 上原委員 そうなって来ると、実際の授業では、電子黒板を使った授業の方が非常に効果的で子供達の理解度が高まっているとか、そういった調査がこれからあるかもしれません、そうなりますと教科書の持つ意義等が変わってくるのかなと思ったのですけれども。
- 義務教育課長 玉城委員からお話をあったように、基本は教科書ですので、デジタル教科書のものを全部使いなさいということではありませんので、確かに時間の削減や視覚にうたえるものもありますが、やはり教科書でしっかり指導する単元もございますので、全てデジタル教科書でやるわけではないのです。そういうところも踏まえて、基本は教科書というところにスタンスを置いて、デジタル教科書を導入するところは手段として活用するというかたちでやっているところでございます。
- 照屋委員 今回採択された教科書の中で、音声付き教科書があるというふうに聞いたのですけれども、読むのが苦手な児童生徒のために教科書に二次元バーコードが付いていて、音声ペンでタッチをすると読み上げてくれるという教科書が発行されているというふうに情報を得たのですが、今回採択された教科書にはそういう機能が付いている教科書があるのか、それと、そういう教科書が発行されているということを現場の先生方はご存知なのかというのを少し教えていただけませんでしょうか。
- 義務教育課長 すみませんが、それにつきましては少し確認してからまた後で情報提供ということでよろしいでしょうか。
- 照屋委員 はい。やはり読むのが苦手で、無気力になったり、苦手意識が強かつたりする生徒が、もし音声付きの教科書があるだけで意欲的になったり、勉強が楽しくなったり、学力が向上したりということがあるかもしれませんので、そういうものも活用できたらと良いなと思いましたので、お願いいいたします。
- 上原委員 採択の視点ではなく、健康の観点から、ランドセルが重いとか、体幹がおかしくなっているのではないか等、報道とか指摘もありますので、中身が大事なのは皆分かっていると思うのですけれども、今後この採択にも、教科書会社にも重さや厚み等の要望が出てくるのかなと思っています。

- 義務教育課長 そこら辺もまた検討して、要請するものがあれば要請すべきだと思います。おそらく、全教科持つて歩いているのではないかと個人的には思っております。例えば、今日は国語と算数の授業しかないので全て持ってきていないかなと思います。宿題を全部出しているということではなく、辞典とかそういうものは考えられますが、余裕があれば、辞典は家庭用と学校用があることが好ましいです。学校も辞典を揃えています。辞書を持って歩くと重いです。そういういたところも踏まえて要請するところは要請していきたいと思っております。
- 玉城委員 この件に関して、ある他県の地域では、教科書を学校においてもいいとし、必要なものだけ持ち帰るという方向を決めている地域もあります。実は、私も1年生の孫のランドセルを持ちますと、とても重いです。それだけ教科書が厚くなっているのですよね。だからかなり重いなと感じますが、その辺また学校の方でも工夫して持ち帰りをどうするかということを考えていけるかなと思います。
- 照屋委員 今の件について、文部科学省からも何か通知が出ているのですか。
- 義務教育課長 はい、弾力的な運用をしてくださいということで文部科学省から通知が来ておりました。
- 照屋委員 では、各学校現場にお任せすることですね。
- 義務教育課長 はい、そうです。注意するようにということです。
- 松本委員 これは教科書会社も、例えば、教科書を軽量化するというような動きはあるのでしょうか。
- 義務教育課長 そこはまだ少し分かりません。この間新聞に出たばかりですので、そこら辺をどう改善するかというのは教科書会社にしか分からないと思います。
- 教育長 学校に教科書を置いていくというのは昔は叱られましたけれども。薄っぺらな鞄で登下校する生徒もいました。

(6) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。